

(7)高圧ガス設備の国内規格策定に向けた動き (供用適性評価)

令和3年10月25日 高圧ガス保安室

高圧ガス設備の国内規格策定に向けた動き(供用適性評価)

1.供用適性評価とは

● 供用中の高圧ガス設備の使用環境及び運転実績データ等を踏まえ、より合理的な設備の余寿命予 **測及び維持管理を行う設備の健全性評価手法**。欧米において先行して導入。 ※米国では2007年にAPI/ASME規格として発行。

2.供用適性評価に係る国内の動き

- 2009年、我が国の高圧ガス耐圧性能及び強度の評価手法として、供用適性評価基準 KHK/PAJ/JPCA S 0851) を石油連盟、石油化学工業協会、KHKの3者共同規格として制定。
- しかしながら、調整未了により**評価区分Ⅱ (設備設計時の技術基準による最小厚さ未満となることを前提とした評価) については、**様々な見解があり**結論が先送り**。
- 2021年7月、経済産業省は、**年内に評価区分Ⅱの結論を得る**べく**早期導入に関する見解を提示** するとともに、論点整理に協力。関係者との議論にも参画し、年内とりまとめに向け集中的に議論中。

評価区分Ⅱの早期導入に向けた基本的考え方

- ○国際競争が一層激化している中、安全の担保 は当然の前提として、規格は実用されてこそ意 義がある。
- ○遅くとも2021年内には、評価区分Ⅱの減肉評価法の結論を得るべく、技術的な確認事項と規格化を前提とした確認事項について、客観的・科学的に議論する。

検討体制

供用適性評価規格委員会 規格案 高度化検討分科会 ・規格案や各種資料 事務局(KHK)